

令和4年度 公益財団法人 宮崎県スポーツ協会
認定アスレティックトレーナー養成講習会開催要項

- 1 目的 宮崎県のスポーツ振興や競技力向上につながるよう広く県内のスポーツに親しむ者の健康管理等にあたるスタッフの確保を目的とし、宮崎県スポーツ協会スポーツ医・科学委員会及び日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー・スポーツドクターとの緊密な協力のもとに、宮崎県スポーツ協会認定アスレティックトレーナーを養成する。
- 2 主催 公益財団法人宮崎県スポーツ協会
- 3 共催 宮崎県教育委員会
- 4 後援 宮崎県医師会、宮崎県理学療法士会、宮崎県柔道整復師会
宮崎県鍼灸マッサージ師会、宮崎県鍼灸師会、宮崎県マッサージ師会、
宮崎県看護協会、宮崎県歯科医師会
- 5 主管 公益財団法人宮崎県スポーツ協会 宮崎県スポーツ医・科学委員会

6 カリキュラム

(1) 共通科目 I (35時間 自宅学習または集合講習)

	内 容	時 間
1	文化としてのスポーツ	3. 75 h
2	指導者の役割 I	5 h
3	トレーニング論 I	3. 75 h
4	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	7. 5 h
5	スポーツと栄養	2. 5 h
6	指導計画と安全管理	3. 75 h
7	ジュニア期のスポーツ	5 h
8	地域におけるスポーツ振興	3. 75 h

(2) 専門科目（30時間+検定5時間）

	内容	講師	時間
1	宮崎県におけるアスレティックトレーナーの現状	AT	0.5h
2	アスレティックトレーナーの役割、ドクターとの連携	SD	1h
3	スポーツ外傷・障害の基礎知識	SD	1.5h
4	運動器の解剖と機能（上肢・体幹）	SD	2.5h
5	運動器の解剖と機能（下肢）	SD	1.5h
6	スポーツ整形外科（整形外科的テストを中心に）	SD	1h
7	スポーツ外傷に対するリハビリテーション（総論）	AT	1.5h
8	検査・測定と評価	AT	2.5h
9	外傷ごとのリハビリテーションプログラム（上肢・体幹）	AT	4h
10	外傷ごとのリハビリテーションプログラム（下肢）	AT	2.5h
11	予防とコンディショニング	AT	2.5h
12	テーピング（上肢・下肢・体幹）	AT	4h
13	応急手当、救命処置（AED）	救命救急士	2.5h
14	ドーピング	SD	1h
15	スポーツと食事	栄養士	1h
16	スポーツ歯学	歯科医師	0.5h
17	検定試験	SD・AT	5h

7 実施方法

- (1) 集合講習および検定試験：令和4年6月から令和5年1月にかけて実施する。
- (2) 開催期日：別紙日程表参照
- (3) 自宅学習：集合講習会の前後

8 受講者

(1) 受講条件

受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、理学療法士、柔道整復師、鍼師、灸師、あん摩・マッサージ・指圧師、看護師等の医療資格を保有することを原則とし、本会加盟団体、本講習会後援団体、スポーツ医・科学委員会、日本スポーツ協会公認スポーツドクター、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーが推薦した者。また、別紙に定める受講者選定基準に合致している者。

- (2) 受講者数 10名程度とする。

9 受講申込み

受講希望者は所定の受講希望者経歴書に必要事項を記載し、**令和4年4月22日（金）**迄に推薦団体（推薦者）を通して本会に提出する。

〒889-2151 宮崎市大字熊野1443-12

ひなた県総合運動公園 受付・案内所2F

公益財団法人宮崎県スポーツ協会 宛

TEL0985-58-5633 FAX0985-58-5630

10 受講料・検定料 20,000円 (第1回講習会時に徴収、検定時のテーピング代含む)

※共通科目については、別途必要となる。

・NHK学園通信教育を受講する場合、35,000円

・スタートコーチ養成講習会を受講する場合、5,000円

第1回令和4年11月6日(日)、第2回12月3日(土)

※テキスト代(25,900円)についても、別途必要となる。テキストは、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目テキストを使用する。

○受講料・検定料 + 共通科目(NHK学園通信教育) + テキスト代 = 80,900円

○受講料・検定料 + 共通科目(スタートコーチ) + テキスト代 = 50,900円

11 受講者の内定

本会スポーツ医・科学委員会審査委員会において提出された受講希望者経歴書を審査の上、受講者を内定し、本会スポーツ医・科学委員会で決定する。受講者決定後、本人宛に通知する。

12 検定試験・審査

(1) 検定試験は、専門科目・共通科目の全てを受講した者が受験できる。

※専門科目の受講が1年目に終わらなかった場合は、次年度の受講までみとめる。ただし、2年目の受講料は、不要とする。

(2) 検定試験は、筆記試験・実技試験の総合判定とし、本会スポーツ医・科学委員会審査委員会において審査し、本会スポーツ医・科学委員会で合否を決定する。不合格の場合は、受験開始年度から5年以内3回の再受験を認める。再受験の検定料は、不要とする。

13 免除について

スポーツリーダー取得者、スタートコーチ取得者は、共通科目Iを免除する。

14 登録及び認定

(1) 検定に合格した者で登録費5,000円を納入した者に「認定証」を発行し、「公益財団法人宮崎県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー」として認める。また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーで登録費を納入した者についても同様とする。

(2) 資格の有効期限は、2年間とし2年毎に更新する。期限内に以下の研修会や大会等への帯同協力の実績が、合計20ポイント以上あり、更新料5,000円を納入が完了した者が更新となる。ただし、研修会等への参加実績が1回以上あることを義務とする。

○ 研修会等

2ポイント 宮崎県スポーツ指導者研修会または医・科学委員会関連の研修会等への参加

○ 帯同等 (1日あたり)

4ポイント 国民体育大会または全国レベル以上の大会または強化合宿等への帯同協力

3ポイント 九州ブロック大会または九州レベルの大会または強化合宿等への帯同協力

2ポイント 県スポーツ協会が主催・後援する事業や県内の大会や強化事業等への協力

1ポイント チームの合宿等への帯同協力

1 5 その他

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本会が本会認定アスレティックトレーナー関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する際は、その旨明示し了解を得るものとする。
- (2) 受講にかかる流れについては、別紙参照。
- (3) 本会スポーツ医・科学委員会審査委員会を設置し、受講者の選考及び審査等を行う。審査委員は、委員長1名、公認SD若干名、公認AT若干名とする。
- (4) 講習会運営のための委員を若干名おく。
- (5) 講習会開催にかかる経費については、原則として本会が負担する。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、本会スポーツ医・科学委員会で審査し、受講が取り消される。
- (7) 基本的には、本会認定アスレティックトレーナーの中から日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成講習会新規受講者を推薦する。
- (8) 検定試験の不合格者が再受講を希望する場合は、翌年度に限り、聴講生として無料で受講を認める。ただし、テーピング代等の実費は個人で負担するものとする。3年目の受講は認めない。
- (9) 検定試験を希望し、特に理由がなく事前の連絡なしで欠席した場合は、受検1回とみなす。
- (10) 過去受検歴があるもので、3年を超えたのち再受験を希望する場合は協会の方に申請すること。
- (11) ケガや育休等で更新延期を希望する場合は更新延期届を事務局に提出すること。